税理士連絡協議会

令和６年４月 11 日（木）
午前 10 時 00 分～
あさひホール（ラピオ５階）

１　支部長あいさつ

２　税務署長あいさつ

３　議題

（１）申告所得税等及び消費税等の振替日について【管理運営】

振替日：申告所得税等　令和６年４月 23 日（火）
　　消費税等　　令和６年４月 30 日（火）

（２）自動ダイレクトについて【管理運営】

別添資料参照

（３）納税コールセンターにおける閉庁日催告等の実施について【徴収】

実施日：令和６年４月 21 日（日）
　　令和６年５月 12 日（日）

（４）令和５年分確定申告状況

イ　所得税及び消費税の確定申告状況【個人】

ロ　譲渡所得及び贈与税の確定申告状況【資産】

（５）令和６年分所得税の定額減税について【法人】

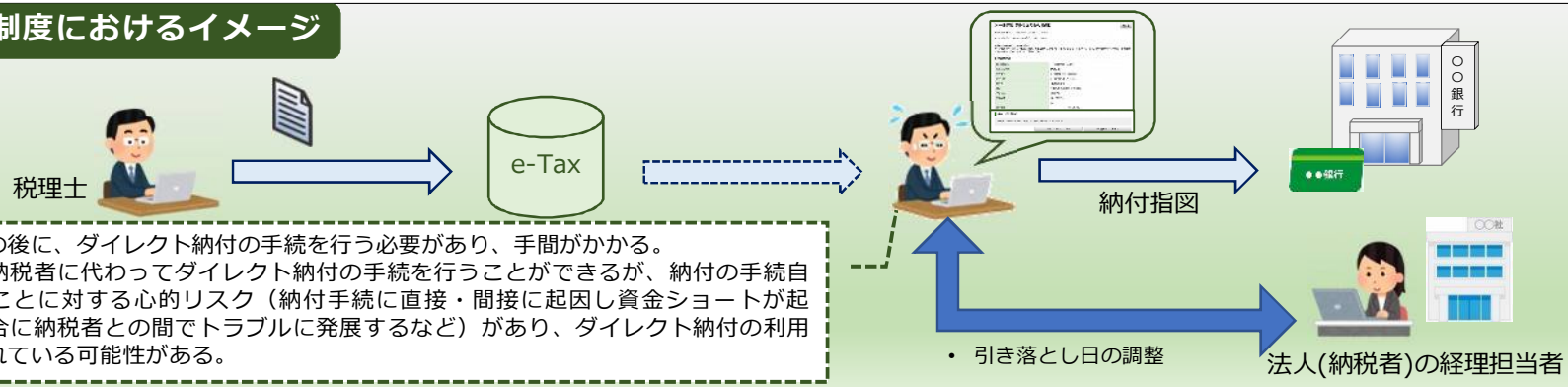
別添資料参照

自動ダイレクトの概要（令和６年４月１日から運用開始）

ダイレクト納付の概要

◆ ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）は、あらかじめ利用届出書を提出することで、e-Taxを利用して申告等した後、簡単な操作で、**即時又は期日を指定して**預貯金口座からの口座引落しにより納付できる制度。

①　現行制度におけるイメージ



- 電子申告の後に、ダイレクト納付の手続を行う必要があり、手間がかかる。
- 税理士が納税者に代わってダイレクト納付の手続を行うことができるが、納付の手続自体を行うことに対する心的リスク（納付手続に直接・間接に起因し資金ショートが起こった場合に納税者との間でトラブルに発展するなど）があり、ダイレクト納付の利用が阻害されている可能性がある。

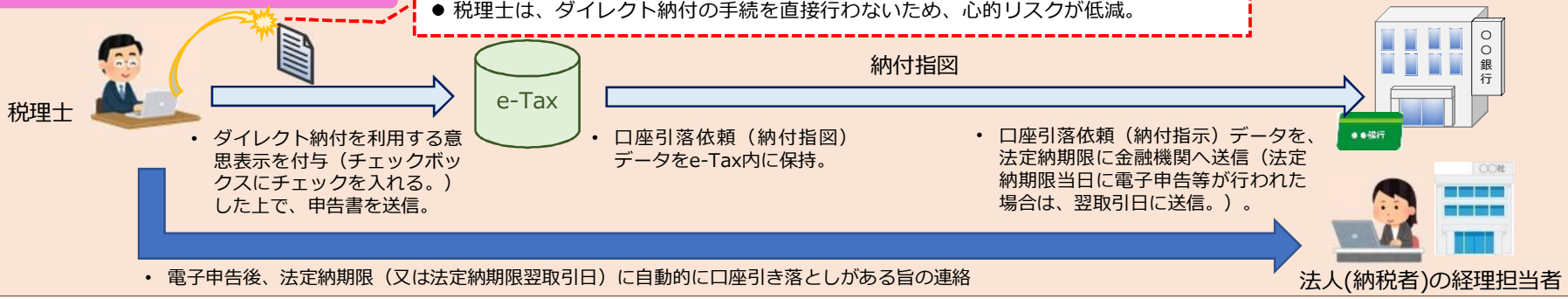
自動ダイレクトの概要（機能追加）

◆ 電子申告（期限内申告に限る。）と併せてダイレクト納付を行う旨の意思表示を行うことで、**各申告手続の法定納期限に自動的に口座引落し**を実施する。当該手続が法定納期限に行われた場合は、その翌取引日に自動的に口座引き落としを行うこととするとともに、その納付（税額が１億円以下(注)の場合に限る。）については期限内の収納として取り扱う。

(注) 令和６年４月１日～令和８年３月31日は1,000万円。令和８年４月１日～令和10年３月31日は3,000万円。

②　自動ダイレクトのイメージ

- 電子申告時にダイレクト納付の手続まで完了するため、利便性が大幅に向上。
- 税理士は、ダイレクト納付の手続を直接行わないため、心的リスクが低減。



- ダイレクト納付を利用する意思表示を付与（チェックボックスにチェックを入れる。）した上で、申告書を送信。
- 口座引落依頼（納付指図）データをe-Tax内に保持。
- 口座引落依頼（納付指示）データを、法定納期限に金融機関へ送信（法定納期限当日に電子申告等が行われた場合は、翌取引日に送信。）。
- 電子申告後、法定納期限（又は法定納期限翌取引日）に自動的に口座引き落としがある旨の連絡



令和6年4月から

源泉所得税の納付にも、
おススメ！！

自動ダイレクト

が始まります！

自動ダイレクトとは

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※　法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

利用条件

次の全ての条件に該当する場合に利用できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合

利用可能額

法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続をする日	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

※1　金融機関毎のダイレクト納付利用可能額は国税庁ホームページをご覧ください。☞
　2　ご利用の金融機関のダイレクト納付利用可能額が上表よりも低い額となる場合は、その額となります。

国税庁　法人番号　7000012050002

操作方法

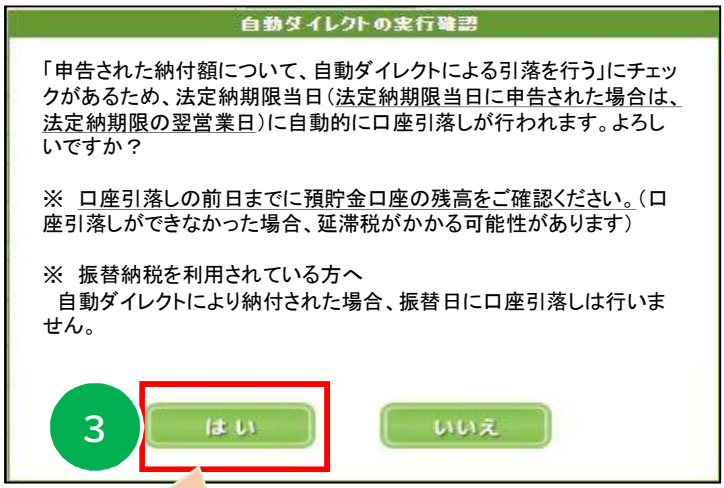
e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

※　チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。



①チェックボックスにチェック！

②送信をクリック！



※　各画面は、会計ソフトで異なります。

③確認してクリック！

4　送信まで終わったら

● 納付区分番号通知を確認
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。

● 納付日に自動引落し
法定納期限当日（又は翌取引日※）に、自動で口座から引き落とされます（操作は不要）。
※法定納期限当日に申告した場合

● 納付完了通知
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されます。

その疑問、
チャットボットに
相談しませんか？

24時間利用可能

※メンテナンス期間を除きます。

スマホでのご利用は
こちらから▼



税務職員ふたば

2024.4.2 火曜日 Start

New

所得税の定額減税

（令和６年分）

▼以下の項目についても公開中

所得税の確定申告

（令和５年分）

消費税の確定申告

（インボイス制度含む）

（令和５年分）

パソコンでもご利用できます！

こちらで検索▼

国税庁　ふたば

国税庁　法人番号7000012050002

Step1

相談内容を選択



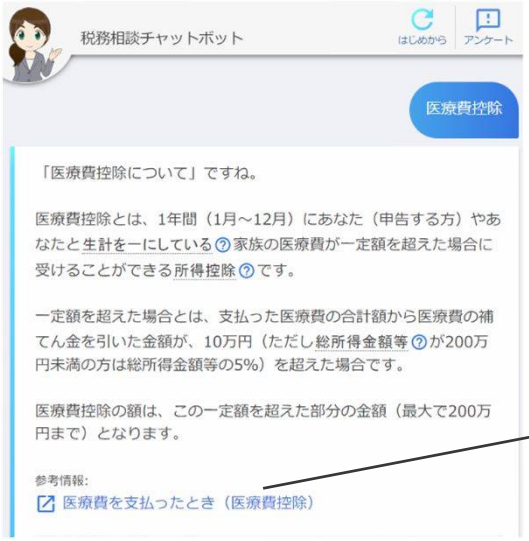
Step2

相談のしかたを選択

・メニューから選択

・文字で入力する





相談をすると…
答えがすぐに表示されます。

詳しい情報は、
参考情報のリンクをクリック

・チャットボットは、AI（人工知能）が自動で回答するウェブサービスです。
国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp)からご利用いただけます。
・画面は所得税の確定申告に関する相談のイメージです。実際の画面と異なる場合があります。
・メンテナンス等によりご利用できない場合があります。